

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	障がい福祉課	課長名	永田 有紀子
政策の目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています						
施策No	03	施策名	障がい者福祉の充実	関係課名	国保医療課		
施策の目指す姿	障がい者が自立した生活を送っています						
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が約3割(市民アンケート)と低く、市民一人ひとりの意識や地域での障がい者への支援が十分とはいえない状況です。 障がい者は、自立した生活を送るうえで、自分や家族の健康、将来の生活の場、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。 障がい者は、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた相談支援を受けられる体制の整備を求めています。 							

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに関する知識の普及や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県へ要望していく。 平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置する。地域の相談支援の中核的な役割としての機能を十分に発揮できるように、関係機関との連携を図っていく。
反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 市民向け「精神保健講演会」や「きらめく銀河アート展(障がい者作品展)」を開催するなどして、障がいに対する知識の普及と理解の促進を図った。広報はなまきにおいて、障がい福祉サービス事業所の紹介を行った。 地域生活支援拠点等の整備について、検討会議を開催し協議を行った。財政支援については、県を通じて国に要望を行った。 平成31年4月に基幹相談支援センターを設置し、定期的に連携会議を開催するなどして、相談支援の中核的な役割を果たした。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1)障がい福祉サービスの充実
障がい福祉制度の情報提供 ・「障がい者のためのくらしのしおり」を発行 障がい福祉サービスの提供 ・自立支援給付(介護給付、訓練等給付、更生・育成医療給付、補装具)、障がい児通所支援給付 障がい者の生活支援サービスの提供 ・地域生活支援事業(日常生活用具補助、日中一時支援、移動支援等)の実施 障がい福祉サービス提供施設の整備促進 ・就労支援、生活介護、グループホーム、放課後等デイサービス事業所の整備補助
(2)障がい者の自立した生活の支援
相談体制の充実 ・相談支援事業所(委託3事業所)による総合的な相談支援の実施 障がい者の重度化・高齢化・家族支援が受けられなくなった後を見据えた居住支援の体制整備 ・地域生活支援拠点等の整備の検討 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携 ・医療機関、相談支援事業所等とのケース会議の開催 障がい者の就労支援、障がい者雇用の普及啓発 ・就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、職親(4名)による指導・訓練 医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減 ・重度心身障がい者医療費助成、特別障がい者手当等給付
(3)ノーマライゼーションの推進
障がい者の社会参加の促進 ・花巻ふれあい文化祭の開催、県障がい者スポーツ大会、県身体障がい者福祉大会等への参加 市民への障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進 ・市民向け講演会、障がい者作品展等の開催 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知 ・障がい福祉ボランティア(手話奉仕員、要約筆記・点訳ボランティア)の養成

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため、障がい者の個々に応じた必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標	出典：障がい福祉サービス利用アンケート 問：いま利用されている障がい福祉サービスに満足していますか 答：(1)満足している(2)ある程度満足している(3)やや不満である(4)不満である【(1)(2)と答えた障がい者の割合】	%	目標値		85.70	86.40	87.10		
				実績値		86.40	83.00	85.80		
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、ノーマライゼーションが推進され、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、障がいへの理解が進み、障がい者が職場や地域において社会参加しやすくなっていると思いますか 答：(1)そう思う(2)どちらかというとそう思う(3)どちらかというとそう思わない(4)そう思わない(5)どちらともいえない【(1)(2)と答えた市民の割合】	%	目標値		31.50	32.50	33.50		
				実績値		36.40	35.30	37.80		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」・・・【達成度 b】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足している割合が目標値を下回ったが、昨年度と比較して実績値が上がった。これはサービス利用者と利用計画案作成者との連携がうまく取れている結果によるものと考える。今後ともサービス利用者の心身の状態や生活環境、サービス利用の希望等を十分に聞き取りしうえで利用計画案を作成し、サービスを提供していく必要がある。 <p>成果指標「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」・・・【達成度 a】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から27年度までは約30%で横ばいであったが、平成28年度は全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）が開催され障がい者の活躍が報じられたことなどにより、目標値には届かなかったが実績値が上昇し、ここ数年は3割半ばで推移している。また「進んでいると思わない」市民の割合はH29年度42.7%、H30年度42.0%、H31年度38.2%と減少してきており、特に20～30代の市民においてはH29年度53.7%、H30年度42.6%、H31年度37.4%と大幅に減少している。イベント等が大きなきっかけになると思われるが一時的なもので終わらないよう、講演会・文化祭・作品展などの事業を地道に継続し普及啓発を行うことにより障がいへの理解が進んでいくと考える。

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
・なし（現状の事務事業は、施策の目指す姿を実現するための取組として、妥当な事務事業の構成と考える。）
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<ul style="list-style-type: none"> ・（障がい者地域生活支援事業）障がいへの理解を進めていくため、手話奉仕員養成講座などの各種福祉ボランティア養成講座の受講者を増やしていく。若い世代にも受講しやすい環境を整えるため、開講曜日や時間帯を検討していく。 ・（障がい者等相談支援事業 令和2年度～障がい者地域生活支援拠点等整備事業）障がい者の重度化・高齢化・家族等の支援が受けられなくなった後を見据え、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行う「地域生活支援拠点等」を整備するため、地域自立支援協議会内に検討会議を設置し整備体制を検討しているが、令和2年度末までに整備するよう引き続き協議を行っていく。
新たに取り組むべき事業はないか
・なし（現在取り組んでいる事業を継続していく。）

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合は以前と比べて増えてきているが、「進んでいると思わない」市民の割合のほうが上回っている現状であるので、理解を進めるための各種事業を行っていく必要がある。 ・「地域生活支援拠点等」の体制整備について、国の指針において令和2年度末までに整備することを基本としている。しかし、岩手県内においては未だ整備事例がなく全国の先進事例を参考に協議しているが、さらなる情報収集が必要である。また、運営にかかる人件費、緊急時受入体制整備経費などに対する財政支援について要望を行う必要がある。 ・平成31年4月に設置した「基幹相談支援センター」において「地域生活支援拠点等」がスムーズに稼働していくためのコーディネートを行う必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに対する知識の普及啓発と理解の促進を図るため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を積極的に掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。 ・「地域生活支援拠点等」の情報収集を積極的に行いながら、令和2年度末までに体制整備するよう検討を進めていく。財政支援について、県を通じて国に要望を行っていく。 ・平成31年4月に障がい福祉課の課内室として「基幹相談支援センター」を設置した。地域の相談支援の中核的な役割を果たし、また「地域生活支援拠点等」のコーディネート機能として十分に発揮できるよう、関係機関等との連携を強化していく。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	障がい者等相談支援事業費	障がい福祉	一致	直結	A
	障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するための相談支援を実施 (相談支援事業所相談件数：H30 14,318件 H31 14,267件)			A	
011	障がい者等相談支援事業費	障がい福祉	一致	間接・補完	A
	障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、支援施設整備に対する補助を実施 (補助件数：H30 1件(就労B型事業所新築) H31 3件(グループホーム新築2件、放課後等デイ改修1件))			B	
020	障がい者地域生活支援事業費	障がい福祉	一致	直結	C
	障がい者の能力と適正に応じた自立と社会参加の促進を図るための福祉サービス費の補助、手当等の給付を実施 (手話奉仕員養成講座修了者：H30 3人 H31 6人)			A	
030	障がい者自立支援事業費	障がい福祉	一致	直結	-
	障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供と医療費の給付を実施 (自立支援介護給付・訓練等給付決定者数：H30 2,523人 H31 2,879人)			A	
040	重度心身障がい者医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	重度心身障がい者に対する医療費助成を実施 (重度心身障がい者医療費受給者証交付人数：H30 2,236人 H31 2,171人)			B	
050	障がい児支援事業費	障がい福祉	間接・少数	直結	-
	障がい児が利用する施設の運営団体に対する経済的支援を実施 (国立病院機構花巻病院わかば病棟入所者数：H30 59人 H31 60人)			B	
051	障がい児支援事業費	障がい福祉	間接・少数	間接・補完	-
	イーハートブ養育センター利用者の給食費負担を軽減するための補助を実施 (イーハートブ養育センター給食提供者数：H30 57人 H31 54人)			C	
060	障がい児通所等給付事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	障がい児通所支援サービスの利用等に要する費用の給付を実施 (児童発達支援施設利用児童数：H30 19人 H31 23人)			A	